

令和6事業年度
(第 21 期)

事業報告書

国立大学法人
長岡技術科学大学

目 次

	ページ
I 法人の長によるメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II 基本情報	
1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及び それを達成するための計画等・・・・・・・・・・・・・・・・	2
2. 沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3. 設立に係る根拠法・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4. 主務大臣（主務省所管局課）・・・・・・・・	7
5. 組織図その他の国立大学法人等の概要・・・・・・・・	7
6. 所在地・・・・・・・・・・・・・・・・	9
7. 資本金の額・・・・・・・・・・・・・・・・	9
8. 学生の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
9. 教職員の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	9
10. ガバナンスの状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
11. 役員等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・	10
III 財務諸表の概要	
1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及び キャッシュフローの状況の分析・・・・・・・・	13
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・・・・・・	17
3. 重要な施設等の整備等の状況・・・・・・・・	17
4. 予算と決算との対比・・・・・・・・	18
IV 事業に関する説明	
1. 財源の状況・・・・・・・・	18
2. 事業の状況及び成果・・・・・・・・	18
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・・・・・・・・	24
4. 社会及び環境への配慮等の状況・・・・・・・・	26
5. 内部統制の運用に関する情報・・・・・・・・	27
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・・・・・・・	28
7. 翌事業年度に係る予算・・・・・・・・	32
V 参考情報・・・・・・・・	33

I 法人の長によるメッセージ

本学の最も重要な使命は、新しい学問・技術を創り出すとともに独創的な能力のある人材を養成することにあります。この使命を果たすために、本学は技術科学に関する実践的・創造的能力の啓発、それによる「独創力の増強」を教育研究の基本理念とし、常に「考え出す大学」であり続けます。この考え方のもとに、本学は技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する、地域社会及びグローバル社会に不可欠な大学を目指します。

本学は、学生定員の約8割が高等専門学校本科からの3年次編入生であり、開学以来、学部から大学院修士課程までの一貫した教育により産業界や研究機関で活躍する人材を輩出してきました。1990年代よりグローバル化時代の到来を予測し、欧州はもとより、将来のものづくり拠点となる開発途上国（アジア、中南米及びアフリカ）からの留学生を積極的に受け入れ、これらの国の拠点大学と連携してグローバル技学教育ネットワークを構築してきました。2010年代にはスーパーグローバル大学創成支援事業を通じて、全国の高等専門学校及び海外連携大学とのネットワークを基に、世界を牽引する実践的グローバル技術者教育を展開してきました。これらの実績から、長岡技術科学大学はSDGs(持続可能な開発目標)を先導する大学として、2018年にユネスコから「技学SDGインスティテュート」の認定を受けるとともに、国連からもSDG9ハブ大学として任命されています。

令和3年5月には、第二期（令和3年～令和6年5月末）のSDG9ハブ大学として、国連から再び任命され、ユネスコからも教育プログラムとしての「チェアプログラム（技学SDGインスティテュート）」、6か国10機関および1海外企業から構成される「ユニツインネットワーク（技学SDGネットワーク）」が認定を受ける等、国際機関からもSDGs推進大学として高く評価されています。

SDGs達成に貢献し、グローバルに活躍できる実践的・創造的能力を備えた技術者の養成を目指す中で、特に、データサイエンスやAIを有効活用でき、Society5.0の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「STEM人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「STEAM人材」を育成しています。そのため、共同研究を通じた産学官協働教育に加えて、令和4年度からの改組において、工学分野を大括り化し、令和6年度からは本格的にメジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育研究プログラムを推進しています。

さらに、研究開発面では、令和6年度に「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」と「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（通称J-PEAKS）」の2つの大型プロジェクトに採択されました。前者では、技学の理念を具現化するために地方自治体、地域企業、高専、海外拠点と連携し、地域社会との協働により多文化共修を技学教育に組み込み、「グローバル技学共修教育」へと発展させることで、地域課題の理解・解決を志向し、

それを達成し得るグローバル R&D 人材を育成することを目指しています。さらに、実践的な多文化共修により、育成した人材を核として大学発、地域発ソーシャルインパクトを引き起こすことを目指します。また、後者では、「社会と大学のサステナビリティの共進化」により、これまで本学が「研究の強みとしてきた分野」と、「地域の魅力」をかけ合わせて社会変革を生み出し続ける **SX** 研究大学を目指します。そのため、「技術科学」のコンセプトを「総合知」へ拡張し、若手・中堅を中心とした研究ユニットと国内外の著名な研究者・技術者との研究連携を強化し、「ソーシャルインパクト」を生み出し続け、地域を牽引する研究大学としての機能を強化します。これらの取組を通じて 10 年後には世界トップ 1% の **SX** 研究大学を目指しています。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は今後 2030 年を目途として、高専一技科大路線の核となる教育研究システムを新たに構築し、**SDGs** に資する、イノベーション創出を担う実践的・創造的能力と持続可能な社会の実現に貢献する志を備えた指導的技術者を養成する。併せて、**SDGs** 達成に向けた先進的研究・技術開発を推進し、その社会実装を通じて国内外の産業集積地域の持続的発展や魅力創りに繋げる。また、大学経営の観点から、学長のリーダーシップのもとで組織・業務運営の改善・効率化及び多様で安定的な財務基盤の確立に努める。さらに業務運営の合理化・効率化を図るための情報技術の活用を含むデジタルキャンパス化を進める。以上の基本方針の達成に向けて、教育、研究、社会連携、グローバル化、大学運営（組織・業務運営、財務）、デジタルキャンパス化に関する以下の活動を着実に推進する。

①教育：情報技術の実践力、横断的・異分野融合的な知を備えた人材の育成

SDGs 達成に貢献し、グローバルに活躍できる実践的・創造的能力を備えた技術者の育成を目指す。特に、データサイエンスや AI を有効活用でき、Society5.0 の実現を牽引できる横断的・異分野融合的な知を備えた「**STEM** 人材」、さらに俯瞰的視野から社会変革に対応し、マネジメント力を発揮できる「**STEAM** 人材」を育成する。そのため、産学官協働教育に加えて、令和 4 年度から開始している改組において、工学分野を大括り化し、メジャー・マイナーコースや技術革新フロンティアコースを導入した新たな教育プログラムを構築し、併せて社会人向けリカレント教育及び誰一人取り残さない教育研究環境を整備する。

②研究：ものづくり＋情報技術分野を中心とした先進的研究・技術開発及び社会実装の推進と研究者の多様性が活きる研究環境の整備

Society5.0 を支えるものづくり＋情報技術の研究分野を中心に、本学が強みとする材料科学・制御システム・グリーンテクノロジー分野、及び社会ニーズの高い研究開発分野を基盤として、**SDGs** 達成に向けたイノベーション創成に貢献する。そのために組織対組織の共

同研究を展開し、地方自治体や金融機関とも連携して研究成果の社会実装を一層推進する。また、産業界等との連携・協働を通じた若手教員のキャリアパスの多様化、さらに、若手、女性、外国人教員等の多様な人材が活躍できる基盤を確立する。

③社会連携：ものづくり地方都市の持続的発展に向けた社会貢献

地域企業が抱える多様な課題を解決するために、これまでに構築してきた本学－全国高等専門学校間のネットワークを積極的に活用して研究シーズの共有化や研究機器の共用化を促進し、研究の高度化を図る。併せて、それらのマッチングにより国内外の地域の特色を活かした産業を高度化させ、地域産業の活性化や新産業創出に繋げる。さらに、未来社会の産業構造変化に対応するための産業界・社会からの要望により一層応えることを目指して、フリーアドレス型社会人リカレント教育の構築・充実、社会人大学院生の増強に努めるとともに、その人材育成を図り、地域の魅力創りに貢献する。

④グローバル化：海外大学・産業界との強固なネットワークに立脚したグローバル化の展開

技学（技術科学）を先導する教育研究の世界拠点として、これまでに構築してきた海外大学・産業界との強固なネットワークを積極活用し、海外の次世代戦略地域に設置したグローバル産学官融合キャンパスにおいて技学教育研究モデル及び産学官連携モデルを展開するとともに、学生・教職員のグローバルな交流を促進する。

⑤組織・業務運営：学長のリーダーシップによる組織・業務運営の強化

学内外の専門的知見を有する者の大学経営への参画、エビデンスベースの大学経営の推進等により、学長のリーダーシップのもとでガバナンス体制を強化するとともに、ステークホルダーへの積極的な情報発信及び双方向の対話を通じて大学経営に対する理解・支持の獲得を目指す。また、大学資産の戦略的な整備・共用を推進し、地域社会・グローバル社会に一層貢献していくための機能強化を図る。

⑥財務：財源の多様化と安定的な財務基盤の確立

公的資金のほか、寄附金や産業界等との共同研究・受託研究を通じた資金の受入れを積極的に進めるとともに、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多様化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。

⑦デジタルキャンパス化：教育研究と組織・業務運営における情報技術の活用

教職員が一体となって情報技術を積極的に活用し、教育研究と組織・業務運営を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な組織・業務運営体制を整備し、デジタルキャンパス化を推進する。

2 . 沿革

昭和	51. 10. 1	長岡技術科学大学開学
	52. 4. 18	工学部設置 ＜機械システム工学課程、創造設計工学課程、電気・電子システム工学課程、電子機器工学課程、材料開発工学課程、建設工学課程＞
	53. 4. 1	語学センター設置
	54. 4. 1	体育・保健センター設置
	55. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）設置 ＜機械システム工学専攻、創造設計工学専攻、電気・電子システム工学専攻、電子機器工学専攻、材料開発工学専攻、建設工学専攻＞ 分析計測センター設置
	56. 4. 1	技術開発センター設置 計算機センター設置
	57. 3. 1	ラジオアイソトープセンター設置
	57. 4. 1	工作センター設置
	59. 4. 1	音響振動工学センター設置
	11. 1	粒子ビーム工学センター設置
	61. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）設置 ＜材料工学専攻、エネルギー・環境工学専攻＞ 理学センター設置
	62. 4. 1	大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜情報・制御工学専攻＞
平成	63. 4. 8	計算機センターを情報処理センターに改称
	元. 4. 1	工学部増設 ＜生物機能工学課程＞
	4. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜生物機能工学専攻＞
	6. 4. 1	工学部増設 ＜環境システム工学課程＞
	9. 6. 1	マルチメディアシステムセンター設置
	10. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜環境システム工学専攻＞
	11. 4. 1	粒子ビーム工学センター廃止 極限エネルギー密度工学研究センター設置
	12. 4. 1	工学部改組 ＜機械創造工学課程、電気電子情報工学課程、経営情報システム工学課程＞

	14. 4. 1	留学生センター設置 テクノインキュベーションセンター設置
	15. 4. 1	eラーニング研究実践センター設置
	16. 4 . 1	国立大学法人長岡技術科学大学設置 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜機械創造工学専攻、電気電子情報工学専攻、経営情報システム工学専攻＞
	17. 4 . 1	高性能マグネシウム工学研究センター設置 知的財産センター設置
	18. 4 . 1	大学院技術経営研究科（専門職大学院）設置 ＜システム安全専攻＞ 大学院工学研究科（博士後期課程）増設 ＜生物統合工学専攻＞ アジア・グリーンテック開発センター設置
	19. 4 . 1	教育方法開発センター設置 共通教育センター設置
	10 . 1	産学融合トップランナー養成センター設置
	20. 4 . 1	留学生センターを国際センターに改称 安全安心社会研究センター設置
	21. 5 . 1	メタン高度利用技術研究センター設置
	23. 4 . 1	国際センター廃止 国際連携センター設置
	11 . 1	技術支援センター設置
	24. 4 . 1	大学院工学研究科（修士課程）増設 ＜原子力システム安全工学専攻＞
	25. 9 . 1	技学イノベーション推進センター設置
	27. 4 . 1	大学院工学研究科（5年一貫制博士課程）設置 ＜技術科学イノベーション専攻＞ 工学部改組 ＜物質材料工学課程、環境社会基盤工学課程、情報・経営システム工学課程＞ 大学院工学研究科（修士課程）改組 ＜物質材料工学専攻、環境社会基盤工学専攻、情報・経営システム工学専攻＞

令和	元. 7. 1	テクノインキュベーションセンター、知的財産センター廃止 上記機能を国際産学連携センターへ移管
	7. 10	数理・データサイエンス教育研究センター設置
	3. 3. 1	e ラーニング研究実践センター、情報処理センター、マルチメディアシステムセンター廃止 上記機能を総合情報センターへ移管
	3. 4. 1	大学院技術経営科（専門職学位課程）システム安全専攻 改組 大学院工学研究科（修士課程） ＜システム安全工学専攻＞
	9. 1	地域防災実践研究センター設置
	4. 4. 1	工学部改組 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学の各課程を工学課程に改組 大学院工学研究科改組 （修士課程） 機械創造工学、電気電子情報工学、物質材料工学、環境社会基盤工学、生物機能工学、情報・経営システム工学、原子力システム安全工学の各専攻を工学専攻に改組 （博士後期課程） 情報・制御工学、材料工学、エネルギー・環境工学、生物統合工学の各専攻を先端工学専攻に改組
	10. 5	技術革新フロンティア教育センター設置
	5. 3. 31	技学イノベーション推進センター廃止
	6. 1. 10	DX アジャイルものづくり研究開発センター設置 DXR ものづくりオープンイノベーションセンター設置
	3. 31	国際産学連携センター廃止
	6. 4. 1	大学院工学研究科（修士課程） システム安全工学専攻を工学専攻に改組 国際産学連携機構設置
	3. 31	高性能マグネシウム工学研究センター廃止 グローバル・地域資源循環センター廃止

3 . 設立に係る根拠法

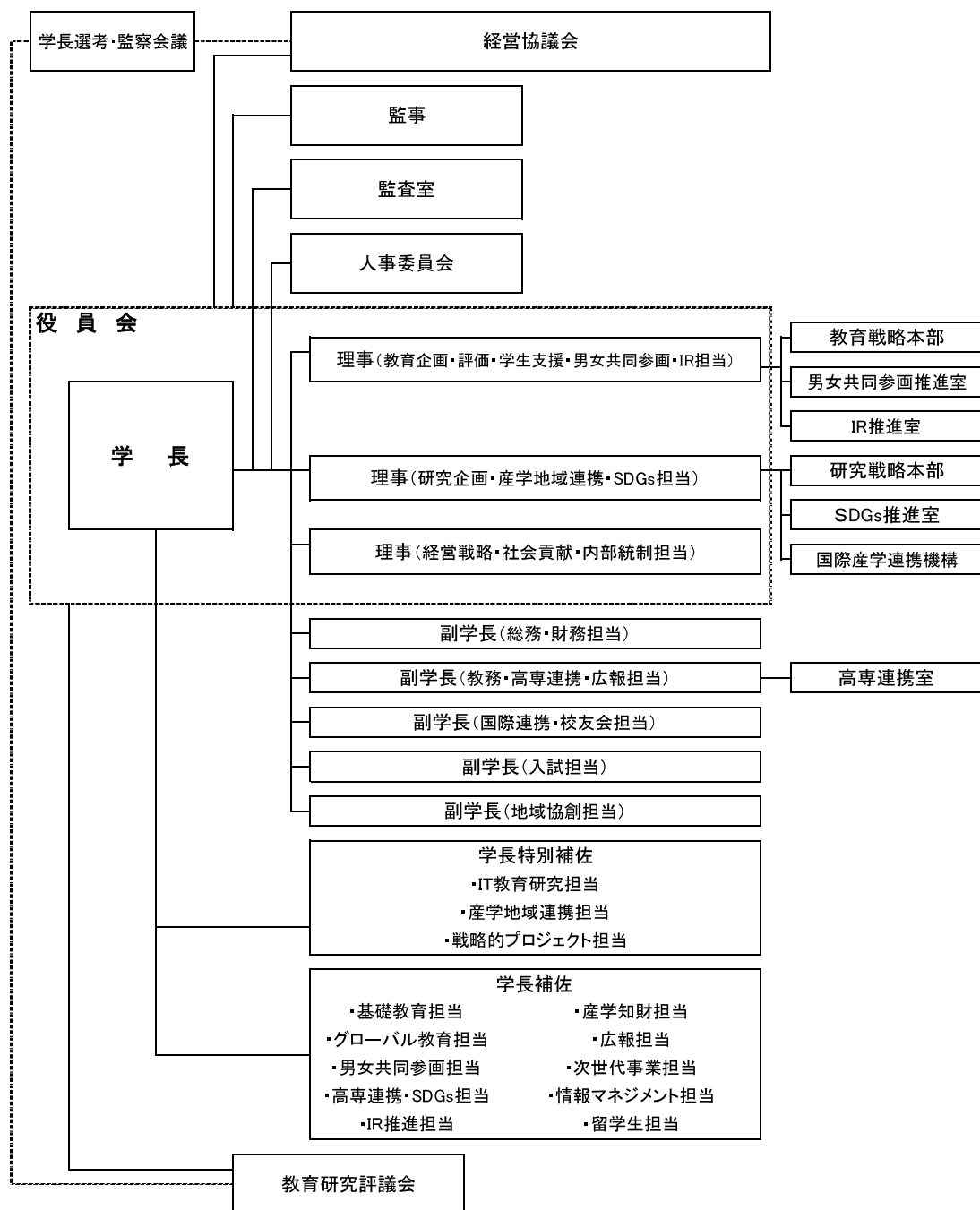
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

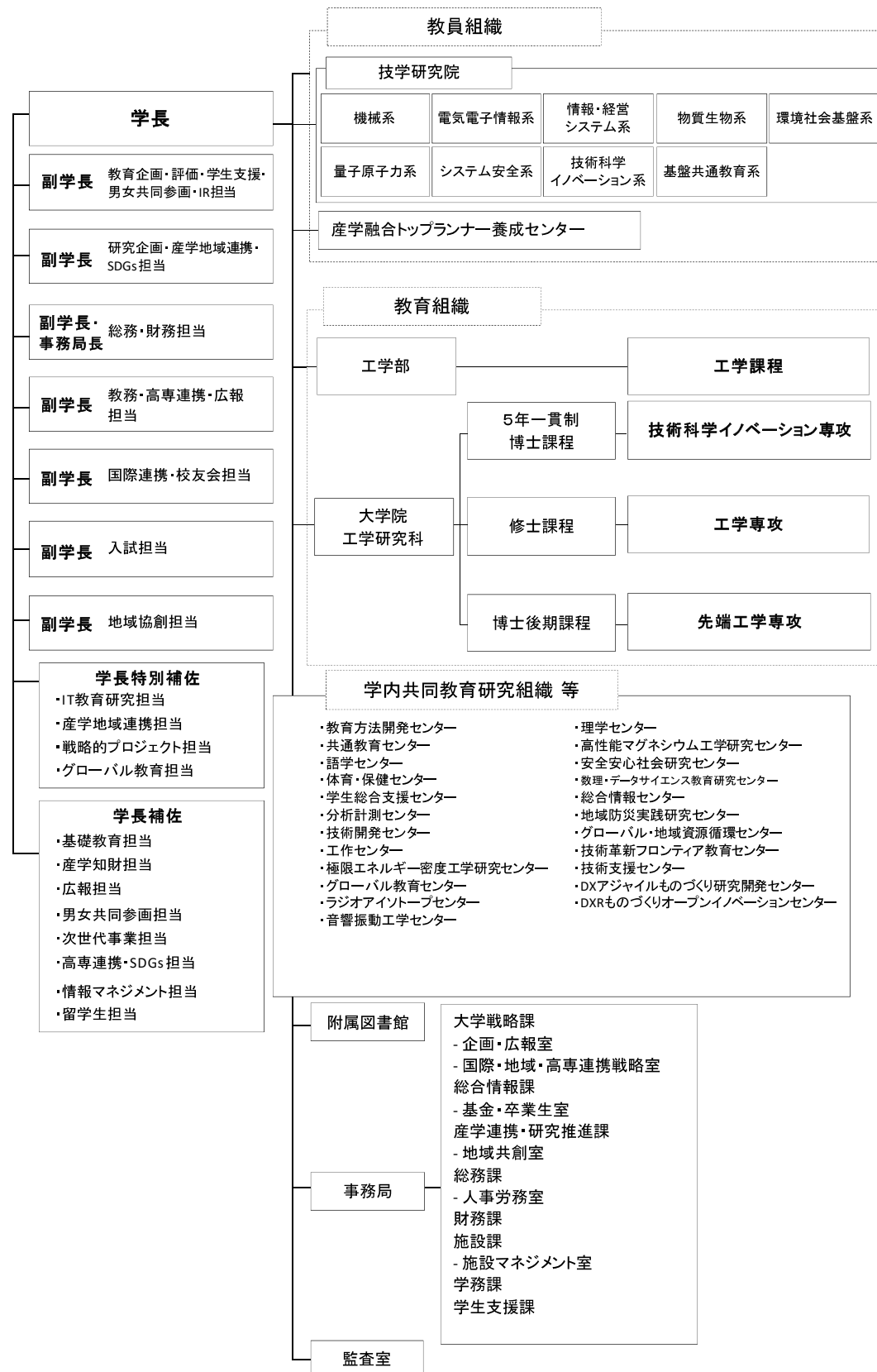
文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図

【運営組織図】



【組織図】



6 . 所在地

新潟県長岡市上富岡町 1 6 0 3 - 1

7 . 資本金の額

1 4 , 2 0 7 , 7 3 1 , 7 0 3 円 (全額政府出資)

8 . 学生の状況

総学生数 2 , 1 5 8 人

学士課程 1 , 1 4 4 人

修士課程 8 2 6 人

博士課程 1 1 4 人

5 年一貫制博士課程 7 4 人

9 . 教職員の状況

教員 7 1 8 人 (うち常勤 1 9 6 人、非常勤 5 2 2 人)

職員 4 4 5 人 (うち常勤 1 7 0 人、非常勤 2 7 5 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で 3 人 (8 . 2 %) 減少しており、平均年齢は 4 5 . 6 歳 (前年度 4 5 . 6 歳) となっている。このうち、国からの出向者 0 人、地方公共団体からの出向者 1 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく本学の事業主行動計画をそれぞれに策定し、目標達成のための取組を行った。女性活躍推進行動計画においては、計画期間中 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日までの 5 年間) に女性教員の割合を 1 3 % 以上となるよう積極的に女性教員を採用することを目標に掲げ、令和 6 年度の女性教員割合は 1 2 . 7 % であった。女性管理職割合の増加に向けて、次世代女性リーダー育成セミナーへの職員派遣などにより人材育成に取り組んだ結果、女性管理職割合が前年度の 0 % から 5 . 3 % に上昇した。次世代育成支援行動計画においては、計画期間中 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 2 年間) に男性の育児休業取得目標は 1 0 % 以上を掲げ、6 6 . 7 % を達成した。

本学は 2 0 1 9 年度文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」に採択されており、①女性研究者採用・登用人事の推進、②組織全体の意識改革、③女性研究者の研究・キャリア支援、④ライフイベント支援、⑤地域・企業連携による女性研究者支援の 5 つを柱としてダイバーシティ推進に取り組んでいる。令和 6 年度は、事業の最終年度として、女性限定公募の積極的な実施に加えて、妊娠、出産、中絶といった女性特有のライフイベントが、当事者やその家族にどのような生きづら

さをもたらすのかを考えるシンポジウム、夏休み期間中に学内で教職員の子を預かる「学内一時託児」などの取組を実施し、学内の意識啓発や環境整備を行った。

10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、国立大学法人法等の法令の定めるところにより、「国立大学法人長岡技術科学大学組織通則」において法人経営に関する重要事項を審議する機関として経営協議会、教育研究に関する重要事項を審議する機関として教育研究評議会を設置し、ガバナンス体制を整備するとともに「国立大学法人長岡技術科学大学内部統制システムの運用に関する規程」に定めるところにより、職務の執行が法令に適合し、業務の適正を確保するための内部統制体制を整備している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は、学長、理事を構成員とした役員会を定期的に行うほか、大学戦略会議（月2回開催）や役員副学長会議で、法人経営及び教学経営に関する重要事項について情報共有・収集、審議を行い、学長の意思決定と業務執行を支援する体制を構築している。

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事3人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人長岡技術科学大学理事選考規則第5条の定めるところによる。

役 職	氏 名	就任年月日	主 な 経 歴
学 長	鎌土 重晴	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和57年4月 津山工業高等専門学校採用 平成3年4月 長岡技術科学大学助手 平成4年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年10月 長岡技術科学大学教授 平成27年9月 長岡技術科学大学理事・副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学学長
理 事 (教育企画・評価・学生支援・男女共同)	和田 安弘	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成9年1月 長岡技術科学大学採用 平成17年6月 長岡技術科学大学教授 平成31年4月 長岡技術科学大学副学長 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長

参画担当)			
理事 (研究企画・産学地域連携・SDGs 担当)	梅田 実	令和3年4月1日 ～令和7年3月31日	平成12年1月 東北大学採用 平成14年4月 長岡技術科学大学助教授 平成16年11月 長岡技術科学大学教授 令和3年4月 長岡技術科学大学理事・副学長
理事 (経営戦略・社会貢献担当) (非常勤)	吉田 康	令和4年4月1日 ～令和7年3月31日	昭和54年4月 北日本食品工業株式会社（現株式会社ブルボン）入社 昭和62年2月 北日本食品工業株式会社（現株式会社ブルボン）取締役 平成1年6月 株式会社ブルボン取締役 平成1年7月 株式会社ブルボン常務取締役 平成2年2月 株式会社ブルボン代表取締役専務 平成4年10月 株式会社ブルボン常務取締役 平成8年1月 株式会社ブルボン代表取締役社長 令和4年4月 長岡技術科学大学理事
監事 (非常勤)	日下部 治	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和50年4月 東京工業大学助手 昭和59年7月 宇都宮大学助教授 平成3年3月 広島大学教授 平成8年4月 東京工業大学教授 平成12年4月 東京工業大学大学院教授 平成23年4月 茨城工業高等専門学校校長 平成28年4月 国際圧入学会会長 筑波大学特命教授 平成28年6月 長岡技術科学大学特任教授 令和2年9月 長岡技術科学大学監事
監事 (非常勤)	野本 直樹	令和2年9月1日 ～令和10年6月30日	昭和62年10月 監査法人中央会計事務所入社 平成1年7月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人）入社 平成12年7月 新日本有限責任監査法人社員

			(パートナー) 平成 22 年 9 月 新日本有限責任監査法人長岡事務所所長 平成 29 年 6 月 野本直樹公認会計士事務所所長 令和 1 年 10 月 長岡市監査委員 令和 2 年 9 月 長岡技術科学大学監事
監 事	馬場 省吾	令和 6 年 9 月 1 日 ～令和 10 年 6 月 30 日	昭和 62 年 3 月 東京藝術大学美術学部工学科学研究生 昭和 62 年 4 月 彩光舎美術研究所講師 平成 6 年 4 月 長岡造形大学造形学部講師 平成 10 年 4 月 長岡造形大学造形学部助教授 平成 14 年 4 月 長岡造形大学造形学部学生部長 平成 15 年 4 月 長岡造形大学造形学部教授 平成 18 年 4 月 長岡造形大学造形学部教務部長 平成 20 年 4 月 長岡造形大学造形学部美術・工芸学科長 平成 26 年 4 月 長岡造形大学理事・造形学部長・造形研究科長 平成 28 年 4 月 長岡造形大学理事・造形学部長 令和 2 年 4 月 長岡造形大学理事・学長 令和 6 年 9 月 長岡技術科学大学監事

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は板橋監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、以下の通りである。

- ・ 監査証明業務に基づく報酬の額 4, 6 2 0, 0 0 0 円
- ・ 非監査業務に基づく報酬の額 0 円

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資産合計	19,029	19,163	18,998	19,550	23,633
負債合計	5,878	6,060	4,039	4,871	9,030
純資産合計	13,151	13,103	14,958	14,679	14,603

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	18,002	固定負債	3,499
有形固定資産	17,391	長期繰延補助金等	3,150
土地	4,869	その他の固定負債	349
建物	19,413	流動負債	5,531
減価償却累計額等	- 10,984	運営費交付金債務	157
構築物	2,366	寄附金債務	1,028
減価償却累計額等	- 1,508	その他の流動負債	4,345
工具器具備品	11,985	負債合計	9,030
減価償却累計額等	- 9,826	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	1,076	資本金	14,207
その他の固定資産	610	政府出資金	14,207
流動資産	5,631	資本剰余金	- 2,962
現金及び預金	5,358	利益剰余金	3,358
その他の流動資産	272	純資産合計	14,603
資産合計	23,633	負債純資産合計	23,633

（資産合計）

令和6年度末現在の資産合計は前年度比4,083百万円（20.9%）増の23,633百万円となっている。主な増加要因としては、建物が補助金財源等による取得により2,641百万円（15.7%）増の19,413百万円となったこと、現金及び預金が年度をまたいだ未払金の増加により2,301百万円（75.3%）増の5,358百万円となったこと、工具器具備品が受託研究経費、補助金財源による取得等により240百万円（2.0%）増の11,985百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物に係る減価償却累計額が減価償却により581百万円

(５．６％)増の１０，９８４百万円となったこと、工具器具備品に係る減価償却累計額が減価償却により２８２百万円(３．０％)増の９，８２６百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和６年度末現在の負債合計は４，１５９百万円(８５．４％)増の９，０３０百万円となっている。主な増加要因としては、長期繰延補助金等が資産取得額の増加により１，８５３百万円(１４３．０％)増の３，１５０百万円となったこと、施設費、補助金財源に係る調達の増加により未払金が１，７６３百万円(１３０．９％)増の３，１１０百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和６年度末の純資産合計は７５百万円(０．５％)減の１４，６０３百万円となっている。主な減少要因としては、減価償却相当累計額が減価償却の見合いとして増加したことにより、６３６百万円(５．２％)増の１２，８２２百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、資本剰余金が施設費、目的積立金財源による資産購入等により５６５百万円(５．４％)増の１０，９７９百万円となったこと、当期末処分利益が３８７百万円となったことが挙げられる。

(２) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(５年)

(単位：百万円)

区分	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
経常費用	7,089	8,305	7,856	8,095	8,346
経常収益	7,226	8,397	8,143	8,273	8,653
当期総損益	287	430	2,366	195	387

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	8,346
業務費	
教育経費	1,159
研究経費	1,173
教育研究支援経費	366
人件費	3,850
その他	1,178
一般管理費	601

財務費用	15
雑損	1
経常収益（B）	8,653
運営費交付金収益	4,010
学生納付金収益	1,420
その他の収益	3,222
臨時損益（C）	-12
目的積立金取崩額（D）	40
前中期目標期間繰越積立金取崩額（E）	53
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D）	387

（経常費用）

令和6年度の経常費用は251百万円（3.1%）増の8,346百万円となっている。主な増加要因としては、人件費が教職員数の増加や退職により142百万円（3.8%）増の3,850百万円となったこと、研究経費が新規の補助金の獲得や減価償却費の増加により60百万円（5.4%）増の1,173百万円となったこと、教育研究支援経費が減価償却費の増加により24百万円（7.2%）増の366百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、教育経費が前年度に行った学内施設設備の改修・修繕に係る費用分の影響により12百万円（1.1%）減の1,159百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和6年度の経常収益は、380百万円（4.6%）増の8,653百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金収益が交付額増加等により156百万円（4.1%）増の4,010百万円となったこと、補助金等収益が受入額増加及び減価償却により135百万円（14.4%）増の1,077百万円となったこと、受託研究収益が受入額の増加等により100百万円（13.8%）増の831百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、施設費収益が資産取得の増加により65百万円（32.4%）減の136百万円となくなったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損12百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額40百万円、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額53百万円を計上した結果、令和6年度の当期総損益は192万円（98.1%）増の387百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	925	1,534	916	1,397	3,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	- 781	- 1,013	- 691	- 642	- 1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	- 146	- 144	- 131	- 138	- 122
資金期末残高	1,962	2,338	2,431	3,048	5,350

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,574
原材料、商品又はサービスの購入による支出	- 2,721
人件費支出	- 3,957
その他の業務支出	- 517
運営費交付金収入	4,075
学生納付金収入	1,201
その他の業務収入	5,494
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	- 1,151
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	- 122
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	2,301
VI 資金期首残高（F）	3,048
VII 資金期末残高（G = E + F）	5,350

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の業務活動によるキャッシュ・フローは2,177百万円（155.8%）増の3,574百万円となっている。主な増加要因としては、補助金収入が2,263百万円（201.0%）増の3,390百万円となったこと、運営費交付金収入が150百万円（3.8%）増の4,075百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が376万円（16.0%）増の△2,721百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の投資活動によるキャッシュ・フローは509百万円（79.3%）増の△1,151百万円となっている。主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得

による支出が448百万円（41.4%）増の△1,529百万円となったこと、有価証券の取得による支出が59百万円増の△59百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和6年度の財務活動によるキャッシュ・フローは16百万円（11.9%）減の△122百万円となっている。主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が14百万円（13.1%）減の△98百万円となったことが挙げられる。

（4） 主なセグメントの状況

工学部・工学研究科のみの単一セグメントのため、該当なし。

2 . 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益387百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、347百万円を目的積立金として申請している。

令和6年度においては、目的積立金の使途目的に充てるため、300百万円（固定資産分：260百万、費用分40百万）、前中期目標期間繰越積立金の使途目的に充てるため、60百万円（固定資産分：7百万円、費用分：53百万円）を使用した。

3 . 重要な施設等の整備等の状況

（1） 当事業年度中に完成した主要施設等

DXR ものづくりオープンイノベーションセンター（取得価格590百万円）

リージョナル **GX** イノベーション共創センター（取得価格1,869百万円）

（2） 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

（3） 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

（4） 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4 . 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	7,754	7,778	8,154	8,984	7,494	8,664	7,985	9,158	10,856	11,814	
運営費交付金収入	3,638	3,681	4,110	4,216	3,651	3,728	3,856	3,947	4,074	4,168	追加交付等による増
補助金等収入	593	707	867	959	509	922	615	1,218	3,009	3,194	補助金受入額の増
学生納付金収入	1,209	1,202	1,163	1,151	1,126	1,154	1,135	1,176	1,138	1,209	授業料等徴収者数増加による増
附属病院収入	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他収入	2,314	2,188	2,014	2,658	2,207	2,857	2,376	2,815	2,632	3,240	受託研究等の獲得に努めたことによる増
支出	7,754	7,252	8,154	8,246	7,494	7,801	7,985	8,412	10,856	10,619	
教育研究経費	5,497	5,092	5,695	5,552	4,952	4,783	5,345	5,031	5,705	5,475	経費節減に努めたこと等による減
診療経費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
一般管理費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他支出	2,257	2,160	2,459	2,694	2,541	3,016	2,638	3,379	5,150	5,142	事業繰越の増加等による減
収入－支出	—	526	—	738	—	862	—	746	—	1,195	

IV 事業に関する説明

1 . 財源の状況

当法人の経常収益は8,653百万円で、その内訳は、運営費交付金収益4,010百万円(46.3%)、授業料収益1,118百万円(12.9%)、補助金等収益1,077百万円(12.5%)、受託研究収益831百万円(9.6%)、その他1,615百万円となっている。

2 . 事業の状況及び成果

当法人は、工学部・工学研究科を単一のセグメントとして全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、以下に記載のとおりである。

(1) 教育に関する事項

① 異分野融合領域を系統的に学ぶ新たな教育プログラムの導入

学生が各自の志向に応じて異分野の知識を系統的に学び、より広い技術的視点と能力を養うことができる「メジャー・マイナーコース」(学士課程)、加えてリベラルアーツ教育によりSTEAM人材に必要な素養も身につける「技術革新フロンティアコース」(学士・

修士課程)を導入した、新たな教育研究プログラムの本格的な運用を開始している。令和6年度においては、メジャー・マイナーコース申請学生数が学部3年生の9.1%にあたる44名に達しており、学生の関心の高まりが窺える。年度末には履修学生および授業担当教員を対象としたアンケートを実施しており、このアンケート結果は、教育プログラム企画・運用グループにおいて詳細に分析され、次年度以降のより魅力的なコース運営に役立てられている。

② 情報技術の実践力を備えた高度な STEM 人材の育成

日本が強みを持つ「ものづくり」を数理・データサイエンス・AIを活用してそのプロセスを革新し、産業競争力を強くできる人材及びAIで地域課題等の解決ができる人材を育成するため、高水準で実践的な内容の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」を構築し、体系的に実施するとともに、eラーニングにより他の教育機関や社会人向けに提供している。文部科学省「数理データサイエンス・AI教育プログラム」リテラシーレベル、応用基礎レベルの認定を受けており、より高水準な教育へ内容の充実が図られている。

令和6年度は学生の情報科目修得への意識向上と、より高度な学びの機会提供に向けた取り組みを推進した。全学生を対象としたガイダンスにおいて、情報科目の重要性を啓発し、学習意欲の喚起を図ったほか、学部1年生に対して本プログラムに関する説明会を開催し、履修を通じて学生の将来に不可欠な情報リテラシーとデータサイエンスの素養を修得することの意義を改めて強調した。また、情報科目の更なる充実を図るべく、数理・データサイエンス教育研究センター会議において学生の修得状況を確認するとともに、カリキュラム管理部会に対し、修士課程における情報科目の拡充を働きかけ、令和7年度には修士・情報科目数が15%増加する見込みとなった。

③ 誰一人取り残さない教育環境の整備・充実

学生総合支援センターを基盤として学生支援体制を確立しており、メールやWeb会議システムを利用した相談対応を行う等、その機能を拡充している。学生総合支援アドバイザーを中心に、学生はもとより教職員の多様な悩みに寄り添い、研究の悩みを抱える学生や、日本語に不安を抱える留学生へのきめ細やかな支援を展開している。令和6年度には常勤のキャンパスソーシャルワーカーを新たに配置し、障がい学生への支援体制を一層強化した。

また、学生の様々な相談に対し、総合的に支援する取組の一つとして、学生同士が気軽に相談できる場所「ぴあカフェ」を運営している。一方、授業形態が多様化し、多様な利用者・環境・状況を想定した「アクセシビリティ」の担保が求められる中で、本学は平成30年度から文部科学省後援のアクセシビリティリーダー育成協議会に参画し、この人材育成を強化してきた。啓発活動や講義を通じて着実に学内に浸透しており、令和6年度に

はアクセシビリティリーダー2級認定試験に20名の学生(うち留学生2名)が合格した。ぴあカフェには、このアクセシビリティリーダーの資格を有するぴあサポーターも配置されており、本学におけるインクルーシブな教育環境の実現に向けた重要な要素となっている。加えて、同フロアには「学生なんでも相談窓口」や「障がい学生支援窓口」も設置する等、学生を支援する体制を整備・強化している。

(2) 研究に関する目標の取組状況

① 実践的研究としての技術開発プロジェクトの充実と有効かつ迅速なイノベーションの創出

技術開発センター、地域防災実践研究センター等の技術開発プロジェクトにおいて、企業技術者との協働教育を通じて社会に役立つ技術を活用した実践的研究を充実させている。

令和6年度においては、能登半島地震支援で活躍した水浄化装置の技術を基にした製品が新潟県知事表彰(技術賞)を受賞し、産学官連携の成功事例を示した。また、令和4年度に採択された共創の場支援プログラム(COI-NEXT)「“コメどころ”新潟 地域共創による資源完全循環型バイオコミュニティ拠点」事業においては、新たに顕在化した商流に関する課題を含め、6つの課題解決に向けたプロジェクトが開始され、有識者による伴走支援を受けながら社会実装に向けた研究開発に取り組んでいる。

そのほか、施設環境の整備も大きく進展している。「DXRものづくりオープンイノベーションセンター」が竣工し、プラットフォームの会員企業等数が32と前年から倍増する等、企業ニーズと本学の技術シーズを繋ぐ場として大きな期待が寄せられている。さらに、「リージョナルGXイノベーション共創センター」が新設され、地域・産業界が共創するための環境が整備されたことは、今後の技術開発・技術革新を加速させる上で重要な進展となった。

② 高専と連携した短期的・長期的な地域課題の抽出と、その解決に向けた共同研究の推進

本学はこれまで、地域連携による産学連携マッチング事業を継続して推進しており、さらに広く全国、世界に向けたマッチングイベントにも参加している。

長岡高専を含む市内の4大学1高専と長岡市等が主催となり企画運営するマッチング事業「Matching HUB Nagaoka」は、令和6年度には新たに新潟県との連携によるワークショップ開催が実現し、活発なネットワーキングの機会として深化した。

全国・世界に向けたマッチング事業への参加においては、国内最大級のバイオイイベント「Bio JAPAN」に、本学の共創の場支援プログラム(COI-NEXT)より、森と田んぼから始まるサーキュラーエコノミーをテーマとして出展している。令和6年度においては、秋田県立大学のCOI-NEXTプロジェクトと連携し、両拠点の活動を象徴する展示物を海

外からの出展者が集まるブースに展示し、来場者の注目を集めた。

③ 機器のリモート化・共用化と教育資源の共有化・相互利用による研究機能の強化・拡張

「技学コアファシリティネットワーク」の活動を中心に、機器共用を核とした研究支援体制の強化と、高専・自治体・産業界・国内外の大学・研究所との連携による研究力向上を目指し、多岐にわたる取組を展開している。

令和6年度においては、機器共用を推進するための基盤整備と利用促進に注力した。令和6年9月に大学の研究設備・機器の共用方針を制定し、Web サイトで公表している。また、機器の利用方法や原理を解説する動画コンテンツを積極的に作成・公表し、その数は106本（令和6年度新規作成67本）、登録者数は59名（令和6年度新規登録30名増）に達した。

利用促進のための情報発信としては、当ネットワークの取組・成果を報告する場として「技学コアファシリティシンポジウム」を開催しており、令和6年度は現地・オンライン含め50名以上の参加があり、各参画機関がテーマに分かれて発表とパネルディスカッションを行う等、活発な意見交換がなされた。また、JASIS 2024、Matching HUB Nagaoka 2024、nano tech 2025といった各種展示会に出展し、事業パンフレットを配布する等、機器共用の意義と共用可能な設備・機器に関する情報を広く発信した。さらに、海外からの利用への対応については、世界展開力強化事業等に関連する教員と連携し、遠隔利用に関する検討を進めている。

④ 多様なキャリアパスによる若手研究者支援と研究者の多様性が活きる研究環境の整備

本学では、若手、女性、外国人教員等の多様な人材を採用し、知の集積拠点における研究者の多様性を高め、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤の構築を進めている。令和3年度から教員人事の基本方針として、定年等による教員減の補充については、原則35歳以下の助教及び助手に充てることとしており、若手教員を研究室主宰者として活躍できる人材へ育成するため、若手教員アドバイザー委員がサポートを行う育成制度により、若手教員の職場での疑問や悩み等に対する助言を行うメンター制度を整備している。令和6年度は40歳未満の若手教員10名を採用し、新規採用者に占める若手教員の割合は76%を超え、40歳未満の若手教員の割合は令和6年度末で24.3%となった。また、若手教員のPI育成支援経費に関する要領を制定し、採用時の研究資金の配分により直ちに研究が可能な環境整備づくりを可能としている。

（3）社会連携に関する事項

① 新技術開発の中心となる国内サテライトキャンパス等の開発拠点の拡充

これまで本学が取り組んできた産業界と協働する人材育成や研究開発をベースに、社会と大学のサステナビリティの共振化により、社会変革を生み出し続ける大学を目指す事業を提案し、令和6年度「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に採択された。当事業の推進により、本学は地域社会における知の拠点としての役割をさらに強化し、新たな価値創造に貢献する。現在までに、学内教職員に向けた事業説明会を実施し、拠点となるサテライトの活動状況と新たな設置場所の検討状況を共有する等、異分野間にまたがる研究交流・開発を進める体制の整備に着手した。また、大学内に置く企業向け連携サテライトオフィス等の充実も図った。企業が本学にサテライトオフィスを構えるメリットを拡大するため、展示スペースの無料化や大学発スタートアップ企業への使用料減額等の見直しを実施し、その結果、新たに4区画の入居が決定した。加えて、DXR オープンイノベーションセンターの完成に合わせて、企業等が利用できる新たなラボの運用を令和7年4月から開始している。

国内サテライトキャンパス等の開発拠点の拡充は着実に進展しており、令和6年度には長野市（長野高専内）と大阪府堺市（大阪公立大学内）に新たな拠点を設置し、合計6拠点となった。これらの拠点を活用し、産業界、自治体、研究機関、高専等との連携を一層強化し、地域の課題解決に向けた特色ある取組を推進していく。

② 高専との教育研究連携及び小中高校との教育連携の推進と、社会との共創を推進する教育研究ネットワークの強化

高専との教育研究連携、及び高専所在地域との産学官金連携を推進するため、国際産学連携機構の運営体制と情報共有機能の強化、国内外の連携事業によるネットワークの強化を進めている。

学内組織の見直しを経て令和6年4月に設置した国際産学連携機構が産学連携活動の司令塔機能を担い、教育戦略本部や研究戦略本部等との連携強化を通じて、学内の情報共有を円滑化したことで、数々の取組が検討され、新たな事業採択にも結びついている。

具体的な取組としては、社会・開発課題の解決に寄与するイノベーションを生み出す国際協力人材の育成を目的とした「JICA 高専オープンイノベーションチャレンジ」を開催している。令和6年度はアフリカの課題解決に向け、全国8高専10チームから本年度の対象国であるケニアとマダガスカルの課題解決についてプレゼンがあり、ケニア課題では長岡高専、マダガスカル課題では宇部高専の提案が現地実証に選定された。現地実証には本学の担当教員も参加し、海外及び高専との教育研究・人材のネットワークを構築している。

また、長岡市をはじめとする地方自治体と地域産業の課題等を共有し、日本人学生、留学生、高専生がともにその課題に取り組むことで、ものづくりと地域社会に変容をもたらすグローバル技学共修教育モデル構築とR&D人材育成を目指す事業を提案し、令和6年度「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業」に採択された。現在、学内

の運営体制を整備するとともに、本構想を広く周知し協力者を得るため令和7年3月にキックオフ・ミーティングを開催し、市内外から自治体及び企業関係者等の多くの参加を得た。

③ 地域課題解決をリードする担い手の育成と社会人向け教育コンテンツの整備

本学の強みである研究開発分野の知見を活かして、産業界、地方自治体、高専、高校等と連携した学生向け協働教育や社会人向けリカレント教育を充実させ、持続可能な地域社会の創生や次世代育成に貢献している。

令和6年度においては、高専との連携を強化し、国際会議「STI-Gigaku」やリモート大学説明会、本学研究室における体験学習プログラム「オープンハウス」、大学院進学者向け「ラボ・マッチングデー」等を実施したほか、SDGsに関するワークショップやウェビナーを多数開催し、学生の課題解決能力の向上を図った。加えて、一般市民向けには、「海岸清掃×学び」イベントを通じて海や科学・工学について学べる機会を提供し、SDGsの普及・啓発に努めた。

また、社会人向けリカレント教育プラットフォーム「長岡技術科学大学まなびスクエア」では、企業ニーズを踏まえた新規コンテンツの検討を進め、年度末まで累計13科目を開講し、延べ536名の方に受講いただくことができた。

(4) グローバル化に関する事項

① グローバルに活躍できる実践的・創造的技術者の育成、留学生サポートの充実・強化による多様な国からの留学生受け入れ

海外交流協定校との間で、ツイニング・プログラム(TP)、ダブルディグリー・プログラム、コチュテル・プログラム等の質の保証された協働教育研究プログラムを充実・強化することで、本学への留学意欲を喚起し、グローバルに活躍しうる実践的かつ創造的な技術者の育成を推進している。

令和6年度においては、モンゴルTPが実施2年目となり、このBatch2学生より、土木学科の学生も加わった。令和7年7月には初めての夏期集中プログラムを実施予定であり、令和8年4月のBatch1学生の本学入学に向けて、順調に準備を進めている。また、多様なチャンネルでの留学生受入を可能とする取組の一つとして、海外(モンゴル)3高専の卒業見込者を対象に、第3学年編入学推薦入試を実施し、4名の留学生が入学した。令和7年度には対象をタイ高専にも拡大する計画であり、このほか引き続き留学生受入の多様なルートを確立していく。

② 海外の先導的な研究機関や企業との協働教育・研究の推進

スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU事業)補助金が令和5年度に終了した後も、学内の事業実施組織を存続させて事業自走化を推進し、事業で構築したGIGAKUテ

クノパーク（GTP）オフィスネットワークを介する教育・研究活動を継続している。

また、令和6年度には新たに「大学の国際化によるソーシャルインパクト創出支援事業（SI事業）」に採択された。現地企業や地方自治体の地域課題に関する講義を行う講師の選出、リサーチインターンシップとして学生が取り組む課題・受入環境の準備等の拠点として、GTP オフィスを活用する計画である。今後も引き続き当該オフィス群及び現地コーディネーターとの連携を通じて、SI 事業と SGU 事業自走化の両面での活動を推進する。

③ 優れた実績を有する海外大学・研究機関等との新規の国際協定締結の推進

グローバルな知の創造と人材育成を推進するため、世界各地の卓越した実績を有する海外大学等との戦略的な国際交流協定を新規に締結している。また、既存の協定についても、活動報告に基づき厳格な見直しを行い、その有効性を常に最適化している。

令和6年度においては、学術交流協定において8件の新規締結と18機関との更新が国際交流委員会にて承認され、国際交流の質と量の両面における継続的な拡充を実現した。

協定に基づく海外リサーチインターンシップや海外実務訓練等においては、戦略的パートナー校であるインド工科大学マドラス校（IITM）へ8名、イギリスのヨーク大学へ2名の学生を派遣し、同時に IITM から7名の学生を受け入れる等、双方向の学生交流を活発に展開している。

また、これまで実績のなかった中央アジアの大学との交流実施に向けて、長岡市や JICA と連携し、キルギス、ウズベキスタンの大学と学術交流協定を締結した。さらに、本学教職員が現地大学を訪問し、今後の具体的な学術交流に関する打合せを行った。このうちウズベキスタン・日本青年技術革新センター（UJICY）やタシケント工科大学との間では、国際会議やジョイントシンポジウムを通じて教員間の研究交流を推進し、強固な協力関係を構築している。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（1）リスク管理の状況

当法人では、目標の達成及び業務の適正確保を図るため、リスク管理全般に必要な事項を定めた「危機管理に関する規則」を定めるとともに、「危機対策本部」を設置し、リスクを的確に把握し、その発生可能性の低減化、又は発生した場合の損失・被害の最小化を図るための措置を講じている。

また、役職員の法令違反行為に関する通報窓口として内部通報窓口、外部通報窓口を設置し、HP で周知する等、法令等違反行為を早期に発見・対応するための体制を整備している。その他、コンプライアンス遵守を推進するため、コンプライアンス室を置き、年間の取組計画に基づき、教職員及び学生に対して、研究費不正使用防止、研究活動上の不正行為防止（研究者倫理）、ハラスメント防止、個人情報保護、情報セキュリティに係る研修等を実施する

ことにより、コンプライアンスの強化を図っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

①研究費不正使用、研究活動上の不正行為によるリスクについて

教育研究改革を推進するための資源として、大型の競争的研究費の獲得に大学をあげて注力しており、近年では、研究拠点形成費等補助金、国立大学改革・研究基盤強化推進補助金、国際化拠点整備事業費補助金等の大型かつ複数年度の補助金事業を獲得することで、強みを活かした教育研究の不断の改善・充実を推し進めている。獲得した大型の補助事業の中には、支援期間終了が近づいているものもあり、今後も教育研究等のサービスを持続的に提供していくためにも外部資金等の自己財源の拡充を図ることが必須である。しかし、研究費不正使用等が発生した場合、競争的研究費の応募資格制限や社会的信頼を損ねることとなり、教育研究等のサービスを持続的に提供していくための財源を確保することが困難となることが想定される。そこで、研究費不正使用、研究活動上の不正行為が発生させる要因を把握し、その対応のために研究費に関する具体的な不正使用防止計画を策定し、研究費を正しく使用するための要点等をまとめた研究費執行ハンドブックの作成・配付や以下の研修等を実施の上、未然防止の対策を行った。

- ・e ラーニングによる「公的研究費コンプライアンス研修」(新規採用者対象)
- ・「研究費執行に関する研修会」
- ・「研究倫理に関する講演会」

②ハラスメントによるリスクについて

ハラスメントの未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・公式 HP、「学生生活ガイドブック」等において、ハラスメントに関する相談窓口等について周知
- ・学内専用 WEB ページにおいて、「ハラスメント防止に関するガイドライン」を周知
- ・ハラスメント研修 (e ラーニング研修)
- ・ハラスメント防止に関するポスターの掲示

③個人情報保護によるリスクについて

情報セキュリティインシデントに起因する個人情報漏洩の未然防止のための取組として、以下の対策を行った。

- ・「個人情報の保護に関する手引き」を新規採用者に配付し、また、学内専用 WEB ページに掲載の上、周知を図った。
- ・「個人情報保護に関する研修会」(オンラインによる実施)

④情報セキュリティインシデントによるリスクについて

情報セキュリティインシデントの発生、その発生原因の特定及び被害拡大防止対策等について、以下の対応を行った。

- ・情報セキュリティ対策情報を学内専用 WEB ページに随時掲載
- ・不審メール、ウイルス対策、不正アクセス対策等について、教職員に注意喚起・メールを随時配信
- ・情報セキュリティに対する意識調査を全教職員に実施

⑤地震災害等によるリスクについて

新潟県中越地域内で「震度 6 強以上」の地震が発生した状況を想定し、業務継続計画 (BCP) を策定し、学内へ周知している (令和 7 年 2 月には第 2 版として改訂)。事前対策等として、ソフト面、ハード面・ライフライン、教育・研究に関する対策等を設定している。

⑥大雪災害によるリスクについて

大雪災害による交通機能の麻痺や施設の被害等が想定されるが、事務局職員における大雪災害時の対応を定め、学内へ周知している。大雪の降雪予想時には、教職員や学生に気象庁や公共交通機関の運行情報等の提供及び本学の対応を通知し、安全確保に努めた。

⑦原子力災害によるリスクについて

本学が所在する長岡市は、栃尾地域を除く市内全域が柏崎刈羽原子力発電所から 30km 圏内 (本学は直線距離で約 16km) にあり、国の原子力災害対策指針に基づく原子力災害対策の重点区域となっている。所在する長岡市の計画に基づいて適切に対応するため、防護措置及び体制の構築等について、原子力災害対応マニュアルを策定し、学内へ周知している (令和 7 年 2 月には第 2 版として改訂)。

原子力災害発生時には、本部長 (学長) の判断により危機対策本部を設置し、学生・教職員の安全確保を最優先して、本学における対応方針を決定することとしている。

4 . 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、環境理念・方針を定めており、人間・環境共生型の持続性社会構築に貢献するため、教育・研究・大学運営・社会貢献のすべての面から地球環境配慮型キャンパスへ向けた活動を継続的に行うこととしている。

令和 6 年度に実施した主な取り組みは以下のとおりである。

■脱炭素に向けた ZEB 化

- ・令和 6 年度完成建物 2 棟において、脱炭素化に向けた設計により ZEB Ready を取得

■再生可能エネルギーの利用

- ・太陽光発電システムの新規導入によるキャンパス内のエネルギー自給率の向上
- ・照明の LED 化によるエネルギーの効率化
- ・空調機の高効率化

上記の取組以外にも、本学の「省エネ行動計画」に基づき、教育研究に最大限配慮をしつつ、計画的なピークカット・ピークシフトや温室効果ガスの削減を目的とした電力使用量及びガス使用量等の抑制による省エネルギーの持続的な取り組みを継続的に実施している。

また、本学ホームページにて環境報告書を掲載し、公表している。

当法人は、2015 年の国連総会で SDGs が採択された当初より SDGs 達成に向けた活動に積極的に取り組んでおり、国連アカデミック・インパクトの世界 SDG9 ハブ大学として、ゴール 9 を中心とした全てのゴール達成に指向する教育研究を促進するとともに、SDGs 教育教材や講演等を通じて SDGs 達成に向けた社会貢献活動を継続的に推進している。令和 6 年度には以下のような取組などを実施した。

・国際会議「9th STI-Gigaku 2024」をアオーレ長岡と長岡技術科学大学を会場として開催し、396 名が参加した。リサーチプレゼンテーションでは、SDGs の解決につながる活動や高専一長岡技科大共同研究の成果 152 件がターゲットとする SDGs を示して英語で発表され、高専生に国際会議での研究発表の機会を提供するとともに、SDGs 達成に向けた重要な研究交流の場となった。

・長岡市内の海水浴場において「海岸清掃×学び」イベントを開催し、参加したライオンズクラブ会員をはじめとする市民に対して、海岸清掃をしながら海や科学・工学について学べる機会を提供した。本学教職員及び SDGs プロモーター、長岡高専生等と合わせて全体で約 50 名の参加者数となった。

・産学官金との共催により SDGs 講演会を開催し、現地及びオンライン参加者を合わせて県内外から 60 名余りが参加した。講演者から ISO 規格に関する概要や基礎知識についての説明や機械安全の観点から見た ISO 規格の実例や企業での取組事例が紹介され、企業や地域の方々と ISO 視点から持続可能な社会の実現に向けた取組を確認することができた。

5 . 内部統制の運用に関する情報

当法人では、監事を除く役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、内部統制システムという内部統制体制を整備している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

① モニタリングに関する事項

内部統制システムが有効に機能していることを継続的に評価するプロセスとして、日常モニタリング、定期モニタリング及び独立的评价を実施している。内部統制推進責任者は日常モニタリングを実施し、内部統制統括役職員は日常モニタリングが適切に行われているか確認し、また、定期モニタリングとして、内部統制統括職員が行う本学の大学評価委員会における中期計画等の進捗状況の点検、事務連絡会議における四半期毎の中期計画に係る業務進捗状況の確認及び法令に基づく個人情報や法人文書の管理体制の確認等を年3回（10月、1月、2月）行った。また、独立評価として、監事監査（業務3回、会計6回）及び内部監査（業務1回、会計3回）を実施し、内部牽制を図った。

② 役職員への周知に関する事項

教育研究評議会において、年2回の日常モニタリングの実施・確認状況について報告を行った。

③ 研修に関する事項

令和6年12月から令和7年1月までの期間において教職員を対象としたコンプライアンスと内部統制に関する研修を実施した。また、新採用教職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施した。

④ 情報システムに関する事項

令和7年2月に全教職員を対象とした情報セキュリティに対する意識調査を実施した。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	—	—	—	—	—	—
令和5年度	93	—	93	—	93	—
令和6年度	—	4,075	3,917	0	3,917	157

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし

期間進行基準 による振替額		－	該当なし
費用進行基準 による振替額		－	該当なし
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		－	

② 令和 5 年度交付分

(単位: 百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	93	①業務達成基準を採用した事業等：基盤的設備等整備分、若手研究者 Challenge 事業
	資本剰余金	－	②当該業務に関する損益等
	計	93	ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (研究経費：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：92 (工具器具備品：88、建物：4) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・基盤的設備等整備分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 92 百万円を収益化。 ・若手研究者 Challenge 事業については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の 0 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額		－	該当なし
費用進行基準 による振替額		－	該当なし
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		93	

③ 令和6年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	153	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分、数理・データサイエンス・AI 教育強化分、学術情報流通活性化分、若手研究者 Challenge 事業、公式ホームページリニューアル事業 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：146 (人件費：71、教育経費：32、その他経費：42) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：7 (工具器具備品：3、図書：0、その他：2) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・教育研究組織改革分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の110百万円を収益化。 ・数理・データサイエンス・AI 教育強化分については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の15百万円を収益化。 ・その他の業務達成基準を採用している事業等については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務全額の28百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	153	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	3,350	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,329 (人件費：3,155、その他の経費：174) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：21 (建物：12、工具器具備品：6、構築物：2、車両運搬具：0) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 3,350百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	3,351	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	412	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：412 (人件費：347、その他の経費：65) イ) 自己収入に係る収益計上額：－
	資本剰余金	－	
	計	412	

			り)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 412 百 万円を収益化。
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		3,917	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	－
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	計	－
令和 6 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	157 年俸制導入促進費、退職手当、設備災害復旧経費

	務に係る分		・上記については、年俸制導入促進費、退職手当、設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	157	

7 . 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	10,161
運営費交付金収入	3,630
補助金等収入	1,931
学生納付金収入	1,206
附属病院収入	—
その他収入	3,392
支出	10,161
教育研究経費	5,766
診療経費	—
一般管理費	—
その他支出	4,394
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、146百万円は雑収入、403百万円は前中期目標期間繰越積立金取崩、380百万円は目的積立金取崩、1,913百万円は産学連携等研究及び寄附金収入等、550百万円は施設整備費補助金によるものである。

また、教育研究経費のうち、人件費および予備費等を除く2,214百万円は学内事業によるものであり、令和4年度に設置した技術革新フロンティア教育センターおよび令和5年度に設置したDXアジャイルものづくり研究開発センターの整備事業等が含まれている。

V 参考情報

1 . 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	機械装置、図書、美術品・収蔵品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、未収受託研究等収入、その他未収入金等が該当。
その他の固定負債	長期未払金（長期リース債務）、PFI 債務等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
寄附金債務	寄附金の未使用相当額。
その他流動負債	前受受託研究費、未払金等が該当。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	前中期目標期間繰越積立金とは、前中期目標期間における積立金のうち、第4期中期計画に定められた積立金の使途に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

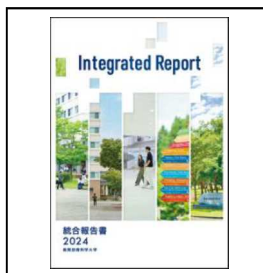
業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学案内については、本学へ進学を検討している受験生向けに、本学の特色や学び、学生生活、入試情報といった情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



統合報告書については、本学がどのようなビジョン・戦略を持ち新たな価値の創造と社会基盤の構築を先導していくのか、これまでの取組実績、ガバナンス等の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上